

地域共生社会推進事業（モデル事業）の取組状況について

1 要旨・目的

- 令和2年4月に策定した「広島県地域福祉支援計画」において、住民、専門職、関係機関が切れ目なくつながり、地域が抱える生活課題の早期発見から解決までを着実に導く「重層的なセーフティネット」の構築を進めていくこととしている。
- この「重層的なセーフティネット」の構築に向けて、令和2年度から自治会域等の小地域において、住民主体の課題解決活動をモデル実施しており、これまでの活動状況等を報告する。

2 現状・背景

- 人口減少・少子高齢化による家族機能の変化や単身世帯の増加等を背景として、地域・家族など共同体機能の低下やつながりの希薄化が進む中で、8050問題や引きこもり・社会的孤立などの課題や制度の狭間の問題が顕在化している。
- 複合・複雑化した生活課題や潜在化した支援ニーズを抱える世帯へ支援を届けるには、公的支援の充実を図るだけでなく、住民同士の支え合いと住民と専門職が連携・協働する関係構築や仕組づくりを進めていく必要がある。

3 概要

(1) 対象者

県民，市町

(2) 事業内容（実施内容）

- 「重層的なセーフティネット」の構築に向けた土壌と仕組づくりを検討するため、住民と多様な主体が連携・協働して課題の共有とその解決を図るモデル事業を実施する。

【実施地域】（令和2年度開始）

地域名		概要
ア	黒瀬町乃美尾 （東広島市）	○ 地域内の寺院において、属性等を問わず誰もが参加できる共生型の交流拠点を定期開催。
イ	高屋高美が丘団地 （東広島市）	○ 民生委員と有志等による住民の困り事を解決する活動組織を立ち上げ、個別課題への支援等を実施。
ウ	田野浦 （三原市）	○ 小学校区内に重層的な住民協議体を設立し、身近な課題等を集約して、校区内全体での共有・意見交換等を実施。

※詳細は次ページ（5）のとおり。

(3) スケジュール

- 令和2年度：3地域（東広島市2，三原市1）でモデル事業を開始。
- 令和3年度：3地域に加えて、2地域（安芸高田市1，府中市1）で新たに開始（予定を含む）。
- ※ モデル事業は、令和4年度までの3年間の実施を予定。

(4) 予算（単県）

2,000千円（地域共生社会推進事業31,313千円のうちモデル事業費分）

(5) 事業効果・検証結果



ア 黒瀬町乃美尾（東広島市）

区分	内容等
背景等	<p>ケアマネジャーから市社会福祉協議会への認知症高齢者を介護する家族の負担軽減の相談をきっかけに、地域内の寺院において、<u>身近な地域で誰もが立ち寄れる居場所づくり</u>を進めることとなった。</p>
取組状況	<p>○「地域の相談事を住民と専門職とが共に協議できる拠点づくり」を目的に、寺院住職、ケアマネジャー等が中心となり、自治会等の協力も得て『みんなの日曜学校「みんクロ」』を開催。（月1回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 属性・世代等に関わらず、<u>誰が来ても何をして過ごしてもいい場所</u>。参加者がやりたいことを自ら持ち込み、自由な時間を過ごせる居場所として寺院を提供。また、<u>保健師等の専門職や民生委員も参加して、ちょっとした相談事もできる場</u>として開催。 ・ 分野・属性等に関係なく地域内外の住民（子ども・母親、学生・生徒、高齢者、障害のある人等）等が参加。その中には、<u>様々な背景等を抱える方の参加</u>も見られる。 ・ コロナ禍によって子育て支援機関の利用が制限（予約制）された際に、保健師からの紹介によって「みんクロ」が受け皿となる事案があったなど、<u>専門職との連携</u>も図られている。 <p>○ 本活動がきっかけで、地域内の高校・医療機関・市社会福祉協議会が連携した障害福祉に関する共同授業が実施されたり、他の寺院でも居場所づくりが計画されるなど、<u>地域内での活動が広がっている</u>。</p> <p>○ また、地域内では、当事者（母親）の想いが起点となって、地区サロン会や子供会等が主体となった地域活動を展開。発達障害に関する住民勉強会の開催や、夏休み期間中に地域内の大学生による学習支援、地域サロン・地区社会福祉協議会による「お楽しみ活動」が開催された。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>
考察等	<ul style="list-style-type: none"> ➢ <u>属性・世代等を超えて住民が出会い、お互いを理解し学び合える場</u>となっている。また、地域内の新たな「居場所」の価値を生み出し、主体的に「役割」を担う（自己有用感が得られる）場ともなっている。 ➢ 専門職が、当事者や住民と平場の対等な関係のなかで会うことで、診断的なニーズ把握・アセスメントではなく、交流を通じた本人理解が行われている。また、地域の方も含めて、<u>日常の様子を窺える“緩やかな見守り”</u>の関係性も構築される場となっている。 ➢ <u>身近な実践（好）事例が、新たな活動の創出へと発展しており、また、地域内の資源を結びつけるきっかけともなっている</u>。多様なニーズが集まり、必要な活動が柔軟に生み出されていく発展的サイクルが繰り返されることで、「地域福祉の拠点」への進化が期待される。

イ 高屋高美が丘団地（東広島市）

区分	内容等
背景等	<p>高齢者の福祉課題，生活課題を住民同士の助け合い活動により解決が図れないかという観点から，民生委員等が中心となって<u>地域で助け合える活動組織化</u>を行うこととなった。</p>
取組状況	<p>○ 民生委員と有志等が中心となって，団地内の6丁目自治会において生活課題を解決する『<u>6丁目ニコニコお助け隊</u>』を立ち上げて，住民の困り事解決に向けた活動を開始。（活動者：24名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ お助け隊の結成にあたって，介護予防の通いの場（百歳体操）の参加者を対象に，「<u>地域課題アンケート</u>」を実施して生活課題を把握し，話し合いの場を設けて関係者で共有。活動開始後は，定例会を開催し，活動状況や地域内の高齢者等の状況等について情報交換を実施。 ・ お助け隊マグネットを自治会内に全戸配布して活動を案内。<u>活動を通じて新たに把握された個別課題・相談</u>を自治会役員会で共有。中には，専門機関等の公的支援へつないで，具体的支援が開始された事案もある。 <p>○ 近隣地域にも取組みが波及していくように，校区レベルの自治協議会（高美が丘住民自治協議会役員会）への活動報告を随時行っており，<u>他地区でも生活支援活動に取り組みたいとの意向</u>を受けて，現在，市社会福祉協議会等で話し合いが進められている。</p> <p>○ 住民を対象とした「<u>買い物状況アンケート</u>」を実施し，アンケート結果によるニーズ等について，近隣の社会福祉法人と企業（スーパー）とで共有。 社会福祉法人へは，スーパーへの移動支援に係る協力を依頼し，支援が得られる方向で調整中であり，企業（スーパー）からは，移動販売部と情報を共有することによって買い物ニーズに沿った対応が期待される。</p> <p>○ その他，月1回，<u>誰でも参加できる自由な集まりの場</u>を新たに開設。気軽に相談できる窓口も兼ねて開催し，毎月約10名が参加している。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div data-bbox="368 1279 810 1581"> </div> <div data-bbox="836 1279 1107 1581"> </div> <div data-bbox="1117 1249 1453 1608" style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>【困り事の解決件数】 (R3.4～10月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 買物の送迎：14件 ・ 庭木の剪定：6件 ・ 通院の送迎：5件 ・ 粗大ごみの搬出：2件 ・ 自宅郵便受けの移設：1件 <p style="text-align: right;">等 (計36件)</p> </div> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 5px;">(郵便受けの移設の様子)</p>
考察等	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 既存の通いの場を「体操をする場」だけでなく，<u>暮らしにおける様々な生活不安やリスクを抱える当事者の組織化と捉えて</u>，そこに集う高齢者の悩みや困り事等が把握される場としての機能を生み出している。 ➤ 民生委員をはじめとする地域住民が活動の中心であり，市社会福祉協議会職員（コミュニティソーシャルワーカー）が，<u>住民の主体性を保ちつつ</u>，「自治会域」での福祉コミュニティ基盤づくりを後方支援する形で進められている。 ➤ 活動の「主体性」と「継続性」によって，<u>当事者間で地域の課題や問題を発見し</u>，『我が事』として共有され，必要な取組みを生み出すネットワーク化を行っている。 ➤ 実践事例を近隣地域で報告することで，生活支援活動の波及や地域内資源を結びつける活動の発展が期待される。

ウ 田野浦（三原市）

区分	内容等
背景等	<p>田野浦地区（小学校区）内では、住民自治協議会等の連合組織はなく、町内会や民生委員、高齢者サロンなどの活動が各々行われており、地域課題もそれぞれで抱えていたが解決につながらず、<u>課題解決への地域ぐるみの仕組み</u>が必要であった。</p>
取組状況	<p>○ 地域内の自治会が共同して住民主体で課題解決に取り組んでいくことの合意形成を経て、小学校区全体の協議組織『<u>ワンチーム田野浦校区</u>』を立ち上げて、<u>地域内での気になることや身近な課題が集約・共有されるプラットフォーム群の運営体制</u>を構築。</p> <p>【課題集約の流れ】①サロン会議 ⇒ ②エリア会議 ⇒ ③全体会議</p> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="font-size: 3em; margin-right: 10px;">{</div> <div style="margin-right: 10px;"> <p>① 校区内に点在するサロンでの協議体（サロン会議：11か所）</p> <p>② 校区内を4圏域に分けた協議体（エリア会議：4エリア）</p> <p>③ 校区全体の協議体「ワンチーム田野浦校区」</p> </div> </div> <p>・ 各エリア会議で抽出された地域課題について、自治会長、民生委員等の全体会議において意見交換を行い、<u>校区の課題として今後検討すべき6項目を整理</u>。 (1. 防災, 2. 世代間ギャップ, 3. 町内運営, 4. 福祉啓発, 5. 気になる世帯, 6. 集いの場)</p> <p>・ 全体会議での意見提案から、組織設立の地域内周知や活動者間の関係を深めることを兼ねて「<u>防災に関する住民啓発を目的とした活動を実施</u>」。(新型コロナウイルス感染症の拡大により、規模を縮小して「<u>防災体験会</u>」を開催。)</p> <p>○ 校区内の各民生委員が全体会議へ参加することで、担当地区の自治会とつながるきっかけとなり、自治会役員会へ民生委員が参加する動きが始まっている。<u>民生委員活動と自治会との関係づくり</u>が広がっている。</p> <p>○ 校区内の自治会（新明神町内会）において、気にかける地域づくりに向けた協議の場（座談会）を開催。全体会議では、自治会内で今後の対策について意見交換する良い機会になる等の報告があり、他地区へ実施の呼びかけが行われた。</p> <p>○ コロナ禍によって協議体開催の延期の影響を受けているが、活動を後押ししている市社会福祉協議会において、「<u>気になる世帯</u>」に係る民生委員へのヒアリングや、<u>専門職間のネットワークづくり</u>に向けた校区内の福祉事業所との調整等が進められている。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>
考察等	<p>➢ 「自治会」・「4エリア」・「小学校区」と、<u>地域特性に応じた重層的なプラットフォーム群</u>を形成し、地域単位で、<u>気づきや個別課題を住民組織間で繋いでいる</u>。</p> <p>➢ 順次、各協議体による意見交換等を進めていくことで、<u>気づきや個別課題を地域課題化して、具体活動や資源開発を進めるまでを構造化</u>している。</p> <p>➢ ボトムアップ型の協働システムを形成していく過程の裏で、住民の主体性を前提とした<u>行政・社会福祉協議会等のチームマネジメント</u>が行われている。</p>

(6) 今後の対応

- モデル事業は、令和4年度までの3年間の実施を予定している。引き続き、住民の主体性を保ちつつ各活動を支援しながら、広島県社会福祉協議会と連携して、活動プロセスや成果・課題等の把握・検証を進め、今後の施策展開の有効策等を検討していく。